

第3号様式

令和2年度 第2回東部公民館運営審議会会議録

(令和2年12月 作成)

- 1 開催日時 令和2年12月10日(木) 午後3時30分～午後4時49分
- 2 開催場所 東部公民館 2階 会議室2
- 3 出席者
 - (1) 委員 大塚委員長、舟橋委員、加瀬委員、岸波委員、吉田委員、牧野委員、木下委員
 - (2) 事務局 東部公民館長、三田公民館長、習志野台公民館長、飯山満公民館長、東部公民館館長補佐
- 4 欠席者 古池副委員長
薬円台公民館長
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開にあたっては、その理由
 - 公開 (1) 令和2年度 公民館事業報告(9月24日～12月9日)について
 - (2) 令和2年度 公民館事業計画(12月10日～3月31日)について
 - (3) その他
- 6 傍聴人 なし
- 7 決定事項
 - (1) 令和2年度 公民館事業報告(9月24日～12月9日)について
 - (2) 令和2年度 公民館事業計画(12月10日～3月31日)について
- 8 議事 次ページへ
- 9 資料・特記事項 次回 令和3年3月25日(木) 午後3時30分から
- 10 問合せ先 東部公民館 電話047-477-7171

令和2年度 第2回 東部公民館運営審議会
議事録

日	時	令和2年12月10日(木)
		午後3時30分～4時49分
会	場	東部公民館 2階 会議室2

午後 3 時 3 0 分開会

○事務局（東部公民館長補佐）

定刻となりました。ただいまより、令和 2 年度第 2 回東部公民館運営審議会を開会いたします。

会議に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。

事前にお送りさせていただきました緑色の表紙の「令和 2 年度第 2 回東部公民館運営審議会」の冊子、ございますでしょうか。もしお手元になければ準備がございますので、よろしくお願ひします。追加の資料といたしまして、事業計画の一部の説明で使用いたします A 4 片面 1 枚の東部地区 5 館合同事業「ユーチューバー養成講座 in ふなばし 今日から私もユーチューバー」と書かれている資料です。それと、教育情報誌「まなびの風」、「初心者大歓迎!! はじめての Zoom 学習会」、「東部公民館で世界のふしぎ発見!! ニュージーランドで過ごす夏のクリスマス」、こちらのほうの資料はございますでしょうか。

それでは、最初に、東部公民館長の金子よりご挨拶を申し上げます。

○東部公民館長

皆さん、こんにちは。お忙しい中、今日はお集まりいただきまして誠にありがとうございます。着座にてお話をします。

まず、今現在の船橋市内のコロナウイルスの感染状況について、前回同様、簡単にご説明させていただきます。

12 月 8 日判明分、昨日の市のホームページで発表された船橋市居住者の感染患者数につきましては、1,085 例という報告がございます。市内 1,000 人を超過したのは 12 月 3 日ということになりますので、ここ連日 10 名前後の新たな感染者が確認されております。

また、新型コロナウイルス感染者のクラスター（集団発生）につきましては、10 月 15 日に市内習志野にあります物流倉庫で感染が確認され、従業員 861 人中 106 人の方、市民については 15 人のクラスターが発生し、11 月 6 日以後の感染者は確認されておられません。

続いて、船橋の浜町にあります仕分け作業をする会社でございますが、10 月 29 日に感染が確認され、従業員 27 人中 21 人。また、同じ敷地内にあるピッキング作業をする会社でございますが、同じく 10 月 29 日に感染が確認され、従業員 55 人中 8 人、市民の方はお二方。この 2 つの会社につきましては 11 月 10 日が最終確認となっておりますので、以後の感染者は出ておりません。

また、県立船橋芝山高校ですが、11 月 4 日に感染者が確認され、11 人の方が出ております。今現在、11 月 19 日の最終確認以降は感染者の確認はされておられません。こちらの施設では 14 日間経過しておりますので、一旦収束を見たというふうな判断となります。

また、12月に入って直近でございますが、12月3日に夏見台にある介護老人保健施設で14人の方、こちらは以後も感染者が出ているようですので、まだ収束までは至っておりません。こちらの施設は、入所サービスの定員としては100人、通所リハビリとしては定員25人の施設となります。

この介護老人保健施設の発生を経まして、船橋市では12月8日に厚生労働大臣の田村さんに対して、プール方式による検査手法の導入に係る緊急要望というものを上げてございます。その全文を簡単に読み上げさせていただきます。

「日頃より新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただき、感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症については、第3波の到来との指摘もあるとおり、現在、感染者が急増しております。船橋市においても現下の状況に対応すべく様々な取り組みを行っております。中でも特に重要視しているのは、重症化しやすい高齢者や基礎疾患を持つ人の命を守るための対策です。そのためには、高齢者や障害者の入所施設においてクラスター等を防ぐことが重要であり、外部からウイルス持ち込ませないよう従事する職員の定期的なPCR検査が不可欠であると考えています。しかし、船橋市の場合、介護保険施設で5,300人、障害者施設で1,000人を超える従事者があり、一人一人を2週間に一度定期検査をすることは財政的にも物理的にもできない状況にあります。つきましては、介護保険施設等の従事者に対しスクリーニング検査を現実的に実施するため、複数人をまとめて検査するプール方式を検査手法として認めていただくことが最善であると考え、至急対応いただくよう以下のとおり要望いたします。」という内容でございます。

簡単に申し上げますと、4人分の検体を1つにまとめて感染かどうかを判断することによって、偽陽性の疑いは払拭できませんけれども、感染していないと判断されれば、その方は感染していない。その中で感染したというふうに出れば、その4名を改めて検査することによって、検査の費用と時間を合理的に省略するというものでございます。今現在、市内の新型コロナウイルスPCR検査は、保健所での実施可能件数が1日180件だそうです。ここ数日間のPCR検査は1日50件ということですので、追加で検査できるようにしても130件、この件数を今の施設の従業員全部にすることができなくなれば、もちろんこれは業者に委託しなければならなくなる。業者に委託する1人当たりの費用は1万5,000円弱ということですので。そのためにも今後のクラスターの発生を防ぐために、今現在、船橋市が厚労省のほうに要望している内容でございます。

また、引き続きですが、12月5日、市立船橋高校でお一方の感染者が確認されております。その後、今日までの間、合計で7人感染者が確認された関係で、昨日12月9日から当面の間、市立船橋高校は臨時休校という扱いになっております。

明日ですが、市の新型コロナウイルス対策本部会議が夕方5時から開かれて、国への要望の内容やクラスター、市立船橋高校の現況等の話が出た中で、今後の対策について

恐らく示されると思います。それにつきましては、本部からの対応についての指示が出た段階で市のホームページ等にも恐らく翌日以降掲載されると思いますが、詳しい内容が出て皆様方にお伝えしなければならない事案があった場合には、私のほうから改めてご連絡申し上げます。

続いて、実際に市内でコロナウイルスによりお亡くなりになられた方ですが、12月1日に7例目という形で報告が上がっております。死因については新型コロナウイルス急性呼吸器疾患ということでございました。

今現在、船橋市の病院に入院している方ですとか、回復していらっしゃる方もたくさんいますので、その現況についてお話しいたしますと、今現在、病院に入院されている方は45人です。今までの市内の最多は49人ということで、これは4月26日のコロナウイルスの第1波のときに一番多く入院されておりました。また、皆さんご存じのようにホテル療養という形で、船橋第一ホテルに今現在48人の方が入所しております。このホテルの定員は100名ということで、50%に迫る勢いで増えております。過去の最多につきましては、11月22日、23日、これは第3波と言える時期だと思っておりますが、53人の方、これが今現在のピークでございます。また、自覚症状がなく自宅で待機していらっしゃる方ですが、今現在は17人となります。最多は第1波の4月23日に49人となっております。

今現在、旭川であったり大阪であったり、病院の受入態勢等が厳しいところが多々出ております。今のところ市内においてはこのような数字になっておりますが、予断を許さない状況だと思います。これから年末年始を迎えて外出する機会が多くなると思いますが、対策は今までどおり、3密の回避、手指消毒、手洗いの励行、マスク着用、こちらを守っていただいて、ソーシャルディスタンス、人との間隔をあけて新しい生活様式を守っていただければ、恐らくこの感染に歯止めはかからないと思いますので、皆さんもどうか感染しないように、またご協力のほどよろしく願いいたします。

長くなりましたが、私からは以上です。

○事務局（東部公民館長補佐）

続きまして、大塚委員長からご挨拶をお願いいたします。

○大塚委員長

皆さん、お久しぶりです。お元気そうで何よりです。

まず初めに、薬円台公民館長さんのご母堂がご逝去ということで、心よりお悔やみを申し上げます。

今、金子館長さんからお話がありましたように、船橋のコロナの状況というのは県内でも大変多い人数だと思います。今日で8日目ですが、1日平均15人ぐらいになっていて、このままの人数でいくと月間480名ぐらいの人数になるということは、3月から数えても発症数がトップになるだろうと。あまりいいトップではないですけども、いず

れにしても、国であれ、県であれ、市であれ、いろんなお話を頂いたとしても、実際に注意しなければいけないのは一人一人の心構えと行動だと思うのです。人それぞれいろんな考え方があるにしても、やはり人にうつさないということが大事ですけれども、そのうつすということが、どこでうつすかが分からないということがありますので、十分に注意して行動するという事だと思います。

私どもいろいろな活動をしているのですが、必ず手洗い、消毒ということは最低限やらなければいけないだろうなと思います。全ての活動、集会在2～3割程度しか動いていないと思いますが、大勢の仲間たちと共に今こそ協力しながら、次の目標に向かって活動を細々であっても途絶えることなく継続をして、皆さんとともに元気にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。これから第2回目の審議会を開催しますが、落ち込まないで明るく元気にやりたいと思っておりますので、ひとつご協力のほどよろしくお願ひいたします。

○東部公民館長

委員長、本日より新しく前原中学校の木下校長先生が運審の委員としてご参加いただいておりますので……。

○大塚委員長

一言ご挨拶を。

○東部公民館長

はい、お願ひしたいと思っております。

○木下委員

こんにちは。第1回目は公務のほうで急遽不参加ということで大変失礼をいたしました。この4月より前原中学校のほうに赴任をいたしました木下光治と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

出身は市内の宮本中学校を卒業しまして、長くは習志野のほうで教員として30年弱ぐらいいました。地元といえば地元ですので、本当に微力の微力ですが、何かお役に立てるようなことで頑張らせていただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

○大塚委員長

ありがとうございました。

○事務局（東部公民館長補佐）

ありがとうございました。

本日は、委員8名のうち7名の出席となります。船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定によりまして、半数以上の出席がございますので、この会議は成立しております。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第26条及び附属機関の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。本日、運営審議会の傍聴

希望はございませんでした。

議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 2 項の規定により、委員長が議長となります。大塚委員長、議事進行をお願いいたします。

○大塚委員長

それでは、第 2 回東部公民館運営審議会の次第のうち、「令和 2 年度 公民館事業報告（9 月 24 日～12 月 9 日）」について、東部公民館長さんから順次説明をお願いしたいと思います。委員の皆さんのご意見は全公民館から説明を受けてから頂戴いたしたいと思います。

東部公民館さん、お願いいたします。

○東部公民館長

それでは、令和 2 年 9 月 24 日から 12 月 9 日までの東部公民館の事業報告を説明させていただきます。

まず、青少年事業ですが、「ハッピーサタデー事業」については、記載のとおり実施いたしました。

今回全ての事業におきましては、公民館の新しいガイドラインに基づいて計画を立て、チェックリストをつくり、具体的には参加者の健康管理及び体温測定、以前であれば自由参加という形での受付を行っていたものに対しては、事前に申し込みを受けながら、また、会場となる講堂や会議室の大きさに応じて、最低でも 1.5 メートル、内容によっては 2 メートルの間隔を維持できる形での定員に絞っての受付となりましたので、通常よりも参加者人数は少なくなっていると思われれます。

2 番目の項目にあります「職業講演会」ですが、こちらは、毎年、前原中学校さんの 1 年生に、将来の夢についてどんな職業に就きたいかということの参考としてもらうために、いろいろな方々を招いて行っておりました。当初は 12 月 4 日のスケジュールで考えていたのですが、学校の授業の進行状況及び時間数の確保について、12 月は見送りとさせていただきますが、追って次の 1 月の計画のほうで内容についてはご説明させていただきます。

続いて、成人の部分、「子育てサロン『アイアイ』」については記載のとおりでございます。

また、「おしゃべり広場」、こちらは参加者数の記載がございませんので、ご記入をお願いいたします。全体で 40 人、男 10 人、女 30 人でございます。こちらについては、前原地区社会福祉協議会さん、前原児童ホーム、東部保健センターとの共催事業という形で実施しておりましたが、先ほど申し上げたとおり、当日自由参加の形態から、事前に参加申し込みを頂いた方の参加とさせていただいております。

引き続きの「子育て支援事業」につきましても、同様の内容となります。

続いて、「就学時健診等における子育て学習」につきましては、小学校において就学

時健診を行っている最中のお母さんたちへの家庭教育という形での講座でございますが、各学校によっては、今回は「就学時健診等における子育て学習」は中止にしたいというお申し出のある学校もございます。東部公民館エリアにおいては3校、中野木小、前原小、二宮小については従来どおりに実施をしましたが、やはりこれについても時間を短めに設定しての内容となっております。

続いて、「本館家庭教育セミナー『地域でつながる子育て講演会』」です。今日は古池さんがお見えではないのですが、舟橋さんとともに企画運営をしている中で、今回については通常3回のところを1回という形での実施になります。通常は、この回の次に「子育てフェスティバル」というイベントもあったのですが、今年度については不特定多数の方が来るイベントについては無理だということで、中止となっております。

続いて、「心も体も喜ぶ体にやさしい健康体操教室」ですが、こちらは地区社協さんとともに実施したもので、今年度初めて開催することができました。国際武道大学の中島教授の指示のもと、講堂内の床をきれいに消毒し、さらに講堂内に入る前に皆様の足裏もアルコール消毒した上で、それぞれの間隔を一定規模以上にとりながら実施することで開催が可能でした。通常であれば人数ももっと多くの方が参加するととも人気のある事業でしたが、今年度については参加者人数も絞っての実施でございます。

続いて、高齢者の「福寿大学」ですが、こちら今年度初めての開催となりました。通常であれば100人を超え、平均で120～130人が参加する高齢者に人気のある講座でしたが、今年度は募集の定員を絞って60名程度で実施をさせていただいております。今回については42名の参加者となっております。

続いて、「総合型介護予防事業・地域支援事業」ですが、こちらは保健所の健康づくり課との共催事業で、記載のとおり実施してございます。

「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」についても同様でございます。

次のページに参りまして、高齢者教育事業として「スマホ活用術」です。こちらは今盛んにデジタルデバイド（情報格差）というところで、高齢者の方の情報取得に差が出て日常生活に不具合を来すことのないように、スマートフォンの活用についての講座を行いました。今回、マイナンバーカードにマイナポイントという形でひもづきのポイントが付くということで、皆さん結構キャッシュレスについて興味があるようです。今回の応募はすぐに定員が埋まってしまいましたので、2回目という形で次の事業計画の中でご説明させていただきたいと思っております。

その他、「卓球開放」については、記載のとおり実施しております。

毎年2月末～3月に行っておりました「子ども春まつり」については、やはり不特定多数の方が参加するので開催は難しいという判断をいたしまして、第1回目の実行委員会打ち合わせの段階から中止を決定しております。

続いて、団体支援事業の「子ども日本語教室」ですが、5日の人数は0人になります。

ただ、実際に公民館での教室は行わなかったのですが、ボランティアの方と子供がインターネットを介してリモートでの事業を実施したということです。これから先も感染が気になるというお子さんも多い中で、実施するためには、リモートでの実施が継続されるかなというふうにも思っております。

東部公民館からの報告は以上となります。

○大塚委員長

ありがとうございました。

それでは、三田公民館さん、お願いいたします。

○三田公民館長

それでは、三田公民館の9月24日から12月9日まで実施した事業について、ご報告いたします。

成人事業です。「就学時健診における子育て学習」は記載のとおり実施いたしました。コロナ感染症予防により三山小学校が中止となりました。

次のページですが、「はじめてのノルディックウォーク教室」は、前回の計画のときには記載のない新規事業です。ポールを使って歩くノルディックウォークは全身運動で、コロナ禍で体力不足の方々に健康づくりをする場として3回の講座で計画いたしました。三田公民館は、現在、外壁等の改修工事中のため、三山市民センターを会場としてお借りして実施いたしました。人数の記載をお願いいたします。全体で7人、男3人、女4人です。

次に、高齢者事業です。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、今回の事業報告の期間の中ではありませんが、前回の計画で9月実施分として記載し、実施した分となります。

工事中のため事業も少ないのですが、三田公民館の報告は以上です。

○大塚委員長

ありがとうございました。

続きまして、習志野台公民館さん、お願いします。

○習志野台公民館長

習志野台公民館の9月24日から12月9日までの事業について、ご報告を申し上げます。

まず、青少年事業でございます。「ハッピーサタデー事業」でございますが、12月5日に予定しておりましたが、コロナ禍ということで、講師であります青少年相談員習志野台地区との協議の上、中止ということにしております。

次に、成人事業でございますが、「家庭教育セミナー」は、ベビーマッサージを習志野台児童ホームと共催で実施いたしました。児童ホームの2階の集会室を会場とし、1回の参加を7組と限定した上の実施いたしました。

次に、高齢者事業でございます。事業計画では習志野台寿大学を予定しておりましたが、コロナ禍ということ、また、例年 200 人近い参加希望がございますので、それを予防しての開催は無理であろうということで、今回は中止といたしました。しかしながら、これがなくなりますと高齢者を対象とした事業が非常に少なくなってしまうところから、孤立防止等の観点から、毎年人気のあります「習台寄席」という形を企画いたしました。寿大学の講師として当初お願いしておりました落語家の林家はな平さんにこの趣旨をご説明いたしまして再度依頼したところ、快諾を得られましたので、今回開催したものでございます。

また、「ハッピーサロン」については、寿大学と同様、感染防止の観点から中止といたしました。

次に、こちらも人数が抜けておりますのでご記入をお願いいたします。下から 2 番目の「おもちゃの病院」の 12 月 5 日の部分でございますが、全体で 29 名、男が 16 人、女が 13 人の参加がございました。申し訳ございません。ご記入のほうをお願いいたします。

その他事業、こちらの枠のほうでございますが、「おもちゃの病院」は、本来であれば 1 階のロビーで開催しているものを 3 階の講堂という広い場所に移して開催し、また、「卓球開放」「将棋開放」についても、通常はフリー参加で人数制限を設けずにやっているのですが、最初から人数制限 20 名に限定して、感染拡大の防止に努めて開催をいたしております。

以上で報告を終わります。

○大塚委員長

ありがとうございました。

それでは、飯山満公民館さん、お願いします。

○飯山満公民館長

飯山満公民館です。報告に先立ちまして、資料作成後に実施された事業の参加人数を報告いたします。

まず、飯山満公民館の 2 ページ目、女性部門の「リモートゆびとまサロン」、2 回目の 12 月 7 日分です。こちらは全体で 2 名、参加者は男 0、女 1、保護者が男 0、女 1 となっております。その下の高齢者部門、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」の 12 月 7 日の分です。こちらは全体で 10 名、内訳としまして男性 1 名、女性 9 名となっております。

以上、ご記入をお願いいたします。

○大塚委員長

薬円台公民館さんは、どなたか。

○東部公民館長

今回は、この記載の中で 2 ページ目になりますが、12 月 5 日の「落語公演」、こちら

の人数について確認いたしましたので、ご記入をお願いいたします。全体で 41 名、男 11 人、女 30 人。以上でございます。

飯山満の事業の説明が飛んでしまいました。記入だけで終わってしまったので。

○大塚委員長

では、戻っていただいて。

○飯山満公民館長

それでは、改めまして、令和 2 年 9 月 24 日から 12 月 9 日までの事業の報告をいたします。

まず、青少年事業の「ハッピーサタデー事業」は記載のとおりですが、11 月 21 日に予定しておりました木工教室は、毎年、飯山満児童ホームを会場にやらせていただいているのですが、会場である飯山満児童ホームと相談した結果、中止となりました。その代わりに、11 月 29 日に飯山満公民館の講堂を会場に年賀状教室を実施いたしました。こちらは、当館では初めてのメールのみの受付といたしました。小学生の保護者はメールの扱いには慣れているので、特に混乱はありませんでした。こちらは 14 人定員で 9 人の応募、その後、2 人キャンセルが出てしまいまして 7 人の参加になってしまいました。今後も青少年対象の事業は原則メールでの受付にシフトしていく予定でございます。

続きまして、成人部門です。最初に、「就学時健診を利用した子育て学習」です。こちらは毎年管区内の 2 小学校と行っているのですが、今年は学校の意向で飯山満南小学校のみの開催となりました。こちらの講師の方は市内の浜町在住の小学生の娘さんがいる方で、参加者と年齢も近かったせいかととても身近に感じられたようで、アンケートでは 67%が「とても参考になった」、そして「やや参考になった」が 30%おりましたので、合計 97%の方が何かしら得るものがあったのではないかなと思います。

続きまして、教養講座「明智光秀と本能寺の変」です。11 月 18 日に実施しましたが、こちらは前回の計画には載っておりません。本来は寿大学の中で取り上げるつもりで計画していたのですが、寿大学は既に会員が 140 人いるので、ガイドラインに沿った実施はちょっと不可能だったので、寿大学は全部中止になりました。しかしながら、お部屋のほうも講師のほうも押さえてあったので、一緒に協力してくださっている生涯学習コーディネーターと相談して、人数を絞って単発事業ならできるのではないかとということでこのようなかたちで今回実施いたしました。これは実質当館のコロナ明け初の公民館事業になりますので、高齢者の枠を外して、お勉強したい方は皆さんどうぞということで成人対象といたしました。募集開始 40 分で定員の 30 人に達してしまいました。なお、こちらは 30 人定員ですが、当日お手伝いいただいたコーディネーター 6 人が含まれて 36 人になっております。

続きまして、女性対象部門ですが、こちらも二宮・飯山満地区社会福祉協議会との共催で「リモートゆびとまサロン」を実施いたしました。こちらは、今まで公民館を会場

に実施していましたが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために開催できなかったため、前回の計画にも載っておりません。しかしながら、今回、二宮・飯山満地区社会福祉協議会のほうよりリモートでやってみたいとの申し出があり、若いお母さんが対象ならできるのではないかと実施いたしました。1回目の参加者が4名となっております。女性対象ですが男1、女3です。保護者だけということですが、実際には一般の参加者ではありませんで、興味を持った方がどういうものかを見に来たというような感じでした。第2回目は、先ほど人数をご報告しましたが、1組の参加がございました。初の試みでなかなか苦戦している状況ですが、告知の方法等いろいろ工夫して、まだ今年何回かありますので、今年度中には軌道に乗せたいと思っております。

続きまして、高齢者事業です。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は健康づくり課との共催で実施いたしました。前回は9月だったので大分間が空いてしまいました。高齢者は継続した運動が必要なので、早く月一開催できるような感じに戻したいと思っております。

その他としまして、「はさまロングウォーク」です。こちらも毎年恒例行事だったのですが、こちらも共催先の二宮・飯山満地区町会連合会、スポーツと健康を推進する会と相談して、ソーシャルディスタンスを守ると列が長くなってしまい非常に危険であるということ、また、基本的に会話しないで8キロ歩くというのはちょっと無理ではないかということ、あと、何より参加者が一番楽しみにしているのは、終わってからみんなですいとんを食べながら親睦を深めることですが、みんなで楽しく会食することが今の公民館ではできないということから、事業のねらいである地域の人たちとウォーキングをしながら交流を図るということ自体が難しいので、残念ですが今年度は実施見送りとなりました。

飯山満公民館からは以上でございます。

○大塚委員長

ありがとうございました。

それから、薬円台公民館さん、あとの説明はいいですか。

○東部公民館長

はい。

○大塚委員長

分かりました。全ての公民館さんから報告をいただきました。

それでは、委員の皆様にはご質問またはご意見がありまらお願いをいたします。

今年度はどうしてもコロナ禍の中で、市のほうから「3密」を含めてできるだけ人数の制限をし、事業によってはなかなかできないという部分がありました。

ただ、継続して公民館に各団体さんなり一般の方が参加してもらうには、どういう形でつなぎをつけていいかというようなことも考えていかなければいけないところがある

と同時に、指定管理という制度がこれからどんどん入ってくるとなると、公民館さんとしてはなかなか難しいときになると思いますので、皆さんもぜひ新しいアイデアなり何かと頑張っただけであればありがたいと思います。

意見がないということでもよろしゅうございますか。

では、第1号議案である事業報告については、これで終了させていただきますが、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○大塚委員長

ありがとうございました。

次に、次第の(2)、「公民館事業計画(12月10日～3月31日)」について、東部公民館長さんから順次説明をお願いしたいと思います。

委員の皆さんのご意見は、全公民館からご説明を受けてから頂戴いたします。

東部公民館さん、お願いいたします。

○東部公民館長

それでは、12月10日から今年度最後の3月31日までの事業計画についてご説明いたします。

青少年、「ハッピーサタデー事業」については、記載のとおりの内容となりますが、これも今までの事業実施と同様に定員を絞っての実施となります。内容は、クラフト作り、年賀状作り、簡単に作れるおやつ作り、ゲーム・クラフト作りという形で、各ガールスカウトさん、ボーイスカウトさん、団体さんの協力を得て実施を予定しております。

続いて、「職業講演会」です。先ほど、1月に変更になったということでお話しさせていただいて、この資料上は1月22日になっているのですが、またさらに変更が加わりまして、1月20日の水曜日に実施する予定となりました。今回の講師の方は、学校からの要望により、アナウンサー、消防士、パイロットという形での講師を招いて行います。

通常ですと、前原中学校の体育館に1学年全員が椅子を持って会場内に整列をし、舞台あるいはステージ上からマイクを使っての講演会だったのですが、今回においては、前原中学校1学年だけでも290名、いくら体育館に椅子を間隔を置いて並べても、やはり密は回避できないと判断いたしましたので、講師の方々には図書室の一角にリモートで参加していただき、子供たちは各教室でモニターを見ながらの開催をするような形で今準備を進めております。いかんせん、今回講師になる方は子供たちの反応を見ながらの説明ができないということで、当日どのような形になるか今のところ見当がつかないのですが、通常、前原中学校全校集会の折には、校長先生が同じような形で各教室のモニターに向けて挨拶をしているということですので、今回はその方法を採用させていただいて実施することといたしました。

続いて、成人の部ですが、子育てサロン「ランラン」・「アイアイ」、「おしゃべり

広場」、子育て支援事業「親子でリトミック」・「絵本L I V E ～はらぺこあおむし～」等は、記載のとおり例年度と同じような形での事業を考えております。しかし、定員についてはかなり絞っての開催となります。

続いて、「家庭教育セミナー『二宮小学校P T A家庭教育セミナー』」ですが、こちらでも通常であれば3回ないし4回の実施ということで、二宮小学校を会場に2回、3回、あるいはそのうち1回を公民館という形で実施していましたが、今回、小学校での開催は難しいということで、保護者だけを対象として公民館講堂での実施を考えております。

続いて、「いけばな教室」ですが、昨年度はクリスマスとお正月とテーマを分けたのですが、クリスマスのお花は人気は少なく、12月の下旬にやるならばお正月のお花を2回に分けて実施し、参加者も少なくすることを考えまして、このような企画をしております。

続いて、「本館主催事業『はじめての Zoom 講座』」です。本日、皆さんのほうにチラシをお配りしてございます。昨今、リモートでの仕事をなさる方が増えて、Zoom という言葉も皆さん聞き覚えがあらうかと思えます。今回、この Zoom という機能をいろんな方々に理解していただき、また、仕事以外での例えば遠方で暮らすお孫さんやお子さんたちと Zoom を介しての会話であったり、サークルさんの活動の中でも自宅と自宅をつないでの活動等も、今のコロナ禍の中では必要であらうということで、今回初めてこの事業を企画しました。いかんせん、まだ公民館の施設内では Wi-Fi の環境が整っていないということもありますので、今回はソフトバンクさんの協力を得て、タブレットをご持参いただいた際の学習会となります。

今年度のコロナ対策の補正予算という形で、各公民館全室ではないのですが、一部のお部屋に今年度末までに Wi-Fi を設置する準備を進めております。来年度以降につきましては、その Wi-Fi を使った事業展開も可能となると思えますし、また、パソコンサークルさん等もこの Wi-Fi を使ったフリーな通信等も実現できるかと思えますので、それにつきましては完成次第、また皆様方にご報告したいと思えます。

今回これによって Zoom 学習会が行われ、次のページにわたり「オンライン講座 ニュージーランドで過ごす夏のクリスマス」、こちらは今だからこそ可能な公民館事業ということで事業担当者が考えまして、実際、南半球のニュージーランドで過ごす方と Zoom でつながりまして、ニュージーランドの夏の観光名所を映像でお伝えしながら、オンタイムで会話を実施する講座でございます。こちらのチラシの中にも記載があるのですが、参加方法としては、公民館 20 名、こちらは集会室にパソコンを設置し、 프로젝タを通してスクリーンに画像を写し出し、ニュージーランドの方とつながる、また、自宅からそれぞれ個人が Zoom によってバーチャルな世界に参加するという、2通りの参加方法になります。

参加者ですが、公民館 20 名のところ、既に 20 名埋まっております。また、自宅から

Zoom で参加する方は 34 人のお申し込みを頂いております。先ほどご説明しました「はじめての Zoom 講座」に参加した方で、公民館での受講参加が 3 名、また、ご自宅から Zoom での参加ということで申し込みいただいた方が 3 名いらっしゃいます。今回は映像等を使う関係で公民館での参加者数は少し絞らせていただいておりますが、おいおい公民館でも Wi-Fi の環境を整えば、もう少し大規模での通信が可能になるかと思えます。

続いて、「健康体操教室」ですが、こちらも地区社会福祉協議会さんとの共催で、毎月 2 回の開催を予定しております。

続いて、高齢者の部、「福寿大学」ですが、12 月、1 月、2 月、3 月の残り 4 回、12 月はクリスマスコンサート、1 月には、このコロナ禍における防災について、危機管理課職員から避難物品なり避難所での対応等をご講話いただく予定でございます。2 月 18 日は船橋・房総の歴史、3 月 18 日は台湾の文化などについて、コロナ禍で外出が自粛されている中で、今後コロナが収束した後、皆さんでいろいろなところに行ってもらいたいというねらいで講座の内容を組んでおります。

続いて、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、記載のとおり、毎月行っていたものを、今年度は 1 か月おきに開催する内容でございます。

続いて、「高齢者教育事業 第 2 弾『スマホ活用術』」については、非常に参加者の希望が多かったということで、今年度 2 回目となる講座でございます。こちらもソフトバンクスマホアドバイザーの協力を得て、前回行った内容と同じ内容を再び実施するものでございます。

その他として、「卓球開放」については記載のとおり、日曜日の 15 時から 18 時の時間帯で卓球台を開放します。東部公民館で卓球サークルとして活動している団体さんに、会場の運営、コロナ感染についての予防対策、これを徹底してもらうために協力を頂いております。

続いて、「地域ふれあいコンサート『まち・暮らしの中の音楽～No Music No life～』」ですが、毎年 2 月はふなばし音楽月間という形で、ふなばし千人の音楽祭を筆頭に各公民館での音楽、コンサート等を実施するもので、例年ですとかなり多くの公民館がこのイベントに参加していたのですが、今年度はかなり縮小した形での開催となります。東部公民館では 2 月 20 日に実施し、マリンバ奏者の宮ノ下シリウ君、こちらは習志野台在住の生粋の船橋っ子でございます。あと、一緒にドラマー、今回は打楽器という形で、感染予防を考えた上での選択となっております。いつもであれば講堂に 200 人近く入るのですが、今回は定員 50 名という設定で、1 部・2 部構成の入れ替え制という形での開催を予定しております。

その他、「子ども日本語教室」については記載のとおり予定しておりますが、こちらも、もしかしたらリモートでの開催を継続するかもしれません。

東部公民館からの計画については以上となります。

○大塚委員長

ありがとうございました。

続きまして、三田公民館さん、お願いします。

○三田公民館長

それでは、三田公民館の12月10日から3月31日までの事業計画についてご説明いたします。

三田公民館は、現在、外壁等の改修工事のため、2月末まで休館となっております。3月から再開いたします。

最初に、青少年事業です。「ハッピーサタデー事業」ですが、3月13日、記載のとおり軽スポーツを予定しております。今年度は1回限りの実施となってしまいます。

次に、成人事業です。先ほど事業報告で記載しました「はじめてのノルディックウォーク教室」の2回目、3回目を実施いたします。3回目は「外を歩いてみよう！」といたしまして、三山市民センターから近くのマラソン道路辺りを歩いてみる計画です。

次の「冬の体力づくり講座～筋力UP・ストレッチ・外歩き～」も、新たに計画した事業です。運動不足解消や免疫力アップのため、筋トレ、ストレッチ、ウォーキングなどにより体力の向上を図ることを目的に計画いたしました。こちら会場を三山市民センターの多目的ホールを借りております。3回目は外歩きを計画してございまして、京成津田沼駅集合で約2時間、習志野市を歩く予定でおります。

続きまして、女性事業です。「魅力UPセミナー 手書きの魅力」は、昨年も実施いたしました。筆やボールペンなどいろいろな道具で字を書いて、手書きの魅力、楽しさを体験しながら学んでいただく講座となっております。

続きまして、高齢者事業です。「三田寿大学」は、3月に1回だけ実施の予定です。今年度は1回となってしまいますが、ボイストレーニングを行う予定です。

続いて、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、記載のとおり実施いたします。

続きまして、「シニアスマホ講座「入門編」」は、新規事業です。高齢者を対象にスマホの使い方を学んで、周囲とのつながりを維持していただきたいと思い、開催いたします。ソフトバンクスマホアドバイザーの方を講師に招いて、三田公民館では初めての事業なので、まずスマホの基本的な使い方を学んでいただきたいとして1回実施いたします。

次に、その他事業ですが、年間行っておりました「おひさまクラブ」と「土曜卓球開放」は、3月から再開するように計画を進めております。

三田公民館の事業計画の説明は以上となります。よろしくお願いします。

○大塚委員長

ありがとうございました。

次に、習志野台公民館さん、お願いします。

○習志野台公民館長

習志野台公民館の12月10日以降の事業計画についてご説明いたします。

まず、青少年事業でございます。「ハッピーサタデー事業」でございますが、習志野台児童ホームとの共催という形で3月に予定しております。内容については、先ほどありましたシリュウさんのマリンバコンサートを予定しております。

また、習志野台中学校の1年生を対象とした「職業講演会」を2月に行います。今年は新型コロナウイルス拡大防止の観点から、1時間以内に全て収めてくださいというご要望もございましたので、その中で収まるように行ってまいりたいと思っております。

次に、成人事業でございます。「はじめての万葉集 Part 2」と題しまして、今年はなかなかできないのですが、サークル立ち上げ講座というねらいを持った上で行っていきたいと思います。習志野台地区の生涯学習コーディネーターとの共催により、昨年度に引き続き実施してまいります。

次に、高齢者事業でございます。事業報告のほうでも触れましたが、寿大学を全て中止にしておりますので、高齢者事業が相当減っております。この中で講師依頼をしておりました方々に再度依頼をいたしまして、今日12月10日に「クリスマスコンサート」を実施、そして、年明けの1月には「お年玉コンサート」という形でコンサートを開いていきたいと思っております。どちらも講師依頼した方ですので、どちらも快諾いただいております。

また、「シニア向けスマートフォン講座」については、一昨年、昨年と初心者向けのスマートフォン講座を行っておりますので、今年はそのから一歩進んだ応用編を行ってまいりたいと考えております。

その他事業でございますが、こちらも昨年度直前で中止になりました「地域ふれあいコンサート」でございますが、昨年と同じく小松優一さんに依頼をいたしまして、リベンジではないですが、やっていただきます。また、定員も習志野台公民館は40名の1回公演で行ってまいります。

その他、「おもちゃの病院」「将棋開放」「卓球開放」等についても、場所を広いところに移したり、参加定員を絞った上で開催してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○大塚委員長

ありがとうございました。

続きまして、飯山満公民館さん、お願いいたします。

○飯山満公民館長

飯山満公民館です。それでは、12月10日から令和3年3月31日までの事業計画をご説明させていただきます。

まず、青少年事業ですが、いつもは原則月に1回ハッピーサタデーをやっていて、1

月はお料理教室を当初考えていたのですが、ガイドラインに沿った実施はちょっと難しいということで、中止になりました。そして、2月は子どもまつりを計画していましたが、こちらも不特定多数が集まる事業ということで中止になってしまいました。3月は記載のとおり子供環境科学教室を予定しております。

次に、成人対象、「楽しい漢字のおはなし」を12月16日に予定しております。こちらは、もともとは寿大学で予定しておりましたが、11月18日の、教養講座「明智光秀と本能寺の変」と同じ事情で、寿大学の1コマから単発事業に変更して実施いたします。こちらなるべくいろんな方に聞いてもらいたいということで、高齢者の枠を外して成人対象とした辺りも同様でございます。

続きまして、女性対象部門です。「痛くない足ツボで冷え性解消！」というのを明日12月11日に行います。女性セミナーを今年も予定していましたが、内容的にちょっとガイドラインに沿った実施が難しいものが多かったということで、女性セミナー自体を中止にしていたのですが、その中からできそうなプログラムということで、足ツボを単発事業としてやることにしました。こちらも募集後すぐに定員に達してしまったのですが、ここ数日、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で辞退する人が数人おられたので、キャンセル待ちを繰り上げ、あと1名空いております。

また、二宮・飯山満地区社会福祉協議会と共催事業の「リモートゆびとまサロン」も、記載のとおり実施する計画でございます。

続きまして、高齢者対象事業です。1月20日、「防犯講座 ストップ！電話 de 詐欺」です。こちらも寿大学の一コマとして計画していたものをスライドさせました。内容が高齢者向けということなので、高齢者事業となっております。

続きまして、3月10日、「シニア向けスマートフォン講習会」です。他の館でもスマートフォンの講習会をやっておりますが、飯山満公民館のほうでは初めての試みということで、本当の初心者で、スマートフォンをまだお持ちでない方を対象に考えております。

また、健康づくり課との共催で行っております「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、これも記載のとおり予定で行う計画でございます。

飯山満公民館からは以上でございます。

○大塚委員長

ありがとうございました。

それでは、最後に、薬円台公民館さんお願いいたします。

○東部公民館長

薬円台公民館については、記載の内容でご報告させていただきます。申し訳ありません。

1点、今日最初にお配りした1枚、「東部地区5館合同事業」についてご説明が漏れてしまいましたので、最後にご説明させていただきます。

今回行う5館合同事業ですが、「ユーチューバー養成講座 in ふなばし」、私もめっきり弱いところではございますが、昨今の中学生等に将来の夢はと聞くと、ユーチューバーというのも職業の1つとして挙げられています。実際、ユーチューバーとは何ぞやということをおも一緒に勉強しなければならないのですが、ここのねらいに書いてあるように、子供たちからお年寄りまでユーチューブ初心者でも動画配信をできるよう、動画の撮影方法、公開の方法、そして、一番肝となる部分が次の情報リテラシー等を指導するという事。ツイッターとかいろいろなもので、特にツイッターでは匿名ということに誹謗中傷をする方々が多く、それに対する非難も出ております。今回、配信する側にとっての責任という部分もこの講座の中で指導していただき、正しいユーチューバーとは何か、それを子供から高齢者の方に分かっていただきたいという企画でございます。

今回は先ほどのソフトバンクさんとの共催ではありませんので、持ち物として皆さんがふだんお使いいただいているスマートフォンやタブレット端末、こちらをご持参いただければ対象となります。今後のお申し込みによっては、定員40名で切らせていただいておりますので、多数の場合は抽選という形でお申し込みを受けたいと考えております。

説明が漏れて申し訳ありませんでした。以上です。

○大塚委員長

ありがとうございました。

事業計画について、ただいま報告をいただきました。

それでは、皆様のほうからご質問またご意見がありましたらお願いいたします。

○牧野委員

各館でやられているところと、ないところもございませうけれども、卓球の教室はどのようにされていますか。マスクを着用されて……。

○東部公民館長

卓球をする際はマスクを外します。ただし、卓球をしていないときはもちろんマスクをつけて、お話するときも必要となります。また、1台の卓球台でダブルスはご遠慮いただいております。一人一人に相対する練習での卓球開放。ただ、これについては卓球のサークルさんが皆さんのお手本となるように指導していただきながら感染防止に努めておりますので、100%というわけではないですが、問題はないと思っております。

○牧野委員

私、カーブスに行っているんですが、少し前までは体操するときにはマスクは要らないと言っていたのが、12月1日から、マスクをしてくださいと。サーキットトレーニングをするところだからかもしれませんけれども、国からの要望でそうなったと聞きまして、マスクをすると苦しくて、高所トレーニングみたいになってやっておりますが、卓球に関してはそういうのはないのでしょうか。

○東部公民館長

今、公民館で行っている活動のガイドラインというのは、対策本部会議から示された内容で実施しております。本日冒頭に申し上げましたように、明日新型コロナウイルス対策本部会議が開かれますので、その中で今現在のガイドラインを見直すのかということも恐らく明日以降示されると思います。

今現在のところは、運動している最中はマスクは外してオーケー、また、距離をとりながら、運動しないときはマスクをしてもらう。卓球以外の合唱等の活動についても、それを基準として実施しています。ただ、団体さんによっては、それでも感染が怖いから卓球している最中もマスクをつけたまま活動している方もいらっしゃいますし、もちろん合唱、詩吟でも、人にうつしては大変だということで、マスクをしながら歌っていらっしゃる団体さんや個人さんもいらっしゃいます。今のところは、活動中はマスクをつけなくていいという指示が出ております。

○牧野委員

分かりました。

○大塚委員長

ほかの方、どうでしょう。

加瀬さん。

○加瀬委員

各公民館に共通なんですけれども、ハッピーサタデー、今後のコロナの状況によっては中止ということも考えなければいけないかなと思います。その場合には、なるべく早く公民館さんと打ち合わせがよろしいですね。開催の1か月ぐらい前。

○東部公民館長

恐らく募集を含めると1か月前がぎりぎりかなとは思いますが、ただ、今現在、全体的な流れの中で、要するに健康を守る部分と経済を回す部分、経済を回す部分というのは公民館は関係ないのですが、その部分が両輪となってバランスをとって今いろいろな施策が行われておりますので、急遽、例えば大規模なクラスターが発生しない限りは、恐らく今後も事業は今のガイドラインに沿った形で実施していく方向にはなるのではないかなと感じています。

○加瀬委員

この前原地区でいえば、子ども春まつりは、もう早くに（決まりました）。あそこは集まる子供の数が半端じゃないので、これはいい判断だったと思うのですが、ハッピーも事業の内容によっては結構密になりそうですね。定員が30に抑えられてはいるけれども、主催する側とすればその辺の判断が非常に難しいかなと思うんですけれども……。分かりました。なるべく公民館さんと相談するという方向ですね。

○東部公民館長

確かに青少年関係の事業であったり公民館の事業というのは、つながって密接に行うのが当たり前の状態ですので、特に青少年事業、公民館事業、もちろん児童ホーム等においても、この新しい生活様式というのは全くそぐわない活動だと思っております。それを最大限考えた上で、感染しない方法を探りながら、ただ全くしないというのもどうかというところもありますので、いろいろと皆さんのお知恵をかりながらやっていきたいと考えます。

○大塚委員長

ほかにどうでしょうか。

私のほうから。今まで約10か月近く事業を中止、延期、実施するというをやってまいったのですが、皆さんのところの参加団体さんなり一般の皆さんのほうから、いいとか悪いとかは別にして、何か意見というのがあったのでしょうか。

○東部公民館長

意見というか、大半の方はやはり再開してくれてありがたいということと、それぞれのサークルさんの活動ができることで、今までなかなか会うことができなかつた人と一緒に活動ができることを喜んでいる方が大半ではありますが、やはり、ホームページ等から市への問い合わせの中には、これだけコロナの感染が広がっている中で、今のままでいいんですかと、または、公民館はちゃんと感染対策しているのか、または、こういう状況であれば、少しまた公民館の利用を停止したほうがいいのではないかという声も確かに上がってきています。

個人的な意見になってしまうのですが、そういった怖いと思う方は、やはりご自身で自粛していただくしかないかなという言い方は失礼になりますが、全体として中止するというまでの現時点の判断は、市としても今できていないと思います。ただ、この先アメリカやヨーロッパみたいに感染が拡大して、病院も医療関係者も窮地に追い込まれるような状態になれば必然的に完全にストップになると思うのですが、ただ、そこまでになってはいけないので、ある程度の段階で市長初め対策本部のほうで舵を取ってくれると思っております。今現在は私どもはそれに従っていきます。

○大塚委員長

私が言っている意味は、行政としてガイドライン等により再開するとかいろんな話が出ているので、基本的にそれを堅持していかなければいけないのですが、そういうものが早く情報として流れることによって、考えていかなければいけないという部分もあるのかなと。この10か月のそういう意見というものはどういうものであったか、それと同時に、近々では11月20日に市長さんのほうでああいうふうなお話をされたということも大変いいことなのですが、やっぱり行政としていかに早く情報と事実が出ていくかということが大事だし、また、もう12月ですから、12月から3月までの事業計画をつくるにしても、もう4月以降の計画を、今回のコロナで1年間やってきた上に立ってどう

いうふうに進めていくかということも、今年反省を受けて、それをどういう形で審議するかということも一応検討する時期が近づいてきたのかなと思います。

ですから、我々は市民の側に立って、公民館の事業をこれからどうするのかということと、前から皆さんと相談しているように社会教育という立場もそうですが、市民がそれを越えたものも求めている時代ですので、そういうことも考えながら新しい公民館のあり方を少し入れながら実施を考えていくということも大事かなと思っています。

ただ、コロナですから、私、少団連の来年度の会長で、少年少女交歓大会、船橋市と津別町の交流で4泊5日の北海道に来年行くわけですが、なかなかその辺の難しさがあって、一日の事業でもこうやって皆さんいろいろご苦労されているわけじゃないですか。だからその辺が、ただ安易にやるのではなくて、きちんと押さえた上で、こういう事情でこういうふうになりました、今回はこういうことでの明らかなものをきちんとつくっておく必要があるかなという気がします。老婆心ながら。

○東部公民館長

ありがとうございます。

○大塚委員長

ご苦労ですが、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに皆さん何かご意見ありませんでしょうか。

それでは、公民館の事業計画（12月10日～3月31日）について、採決を取らせていただきます。一括してご承認いただける方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○大塚委員長

ありがとうございました。それでは、ご承認いただきました。

公民館からの内容については全て終わりましたので、ほかに連絡なりご報告がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○事務局（東部公民館長補佐）

本日、古池副委員長が欠席されておられますので、本審議会の議事録署名人をどなたかにお願ひしなければならないかと考えておりますが、委員長、いかがいたしましょう。

○大塚委員長

古池さんがいないので、次の方はどなたを予定されておりますか。

○東部公民館長

加瀬委員、いかがでしょうか。

○加瀬委員

一番手っ取り早いのは私だよ。近いのも、はい、私やります。

○大塚委員長

加瀬委員にお願ひしたいと思いますが、皆さんよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○大塚委員長

では、加瀬さん、よろしくお願いします。

長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

あとは事務局さんにお返ししますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（東部公民館長補佐）

委員の皆様、ご審議ありがとうございました。

今回の第3回東部公民館運営審議会は、令和3年3月25日(木)午後3時30分より、こちらの部屋、東部公民館2階の会議室2で行いますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、令和2年度第2回東部公民館運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時49分閉会

令和3年 月 日

議事録署名人 _____ 印